

2025年4月

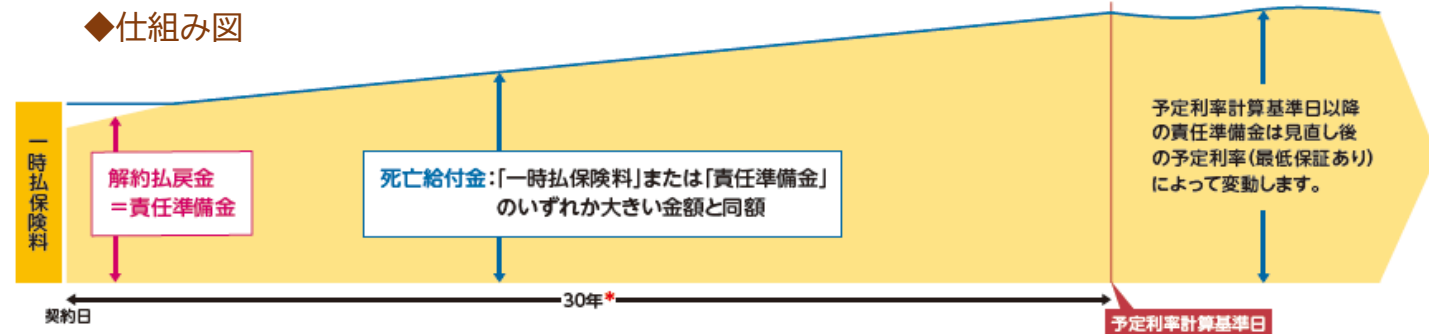
長生きMy介護

無配当利率変動型一時払終身生活介護年金保険(001)

予定利率のお知らせ 兼 金額シミュレーション

「長生きMy介護」は、円建一時払で、介護の不安に備えられます！

◆仕組み図



契約日または予定利率計算基準日の予定利率および被保険者年齢によっては、一定期間解約払戻金が徐々に減少することがあります。

所定の介護を要する状態に該当した場合



*契約年齢が80歳以上の場合、支払保証期間および予定利率計算基準日までの期間は、いずれも15年になります。

特徴 1 所定の介護を要する状態に該当したときに、生涯介護年金をお支払いします。

- 負担の大きい介護初期にかかる費用に備えられるよう、第1回介護年金は、基本年金額の5倍をお支払いします。
- 支払保証期間中の介護年金は一括受取も可能です。
- お受取りになる介護年金額は契約時に確定しています。(契約日から予定利率計算基準日までの期間内)

特徴 2 介護年金が支払われる前に死亡されたときに、死亡給付金をお支払いします。

- 死亡給付金額は一時払保険料以上の金額となります。
- 介護年金の支払保証期間中に死亡した場合には死亡一時金をお支払いします。
- 死亡給付金・死亡一時金を相続人がお受取りになる場合、所定の金額までが非課税です。

非課税限度額 = **500** 万円 × 法定相続人の数

特徴 3 解約の際は、期間の経過に応じた解約払戻金をお支払いします。

- ご契約時に予定利率計算基準日までの解約払戻金額が確定します。

※契約日または予定利率計算基準日の予定利率および被保険者年齢によっては、一定期間解約払戻金が徐々に減少することがあります。

※ご契約後一定期間内に解約されますと、解約払戻金は一時払保険料より少ない金額となります。

※税制上の取扱い、2025年1月現在の税制に基づくもので、税制改正などで将来変更となることがあります。個別の取扱いについては、所轄の税務署等にご確認ください。

この保険は太陽生命を引受保険会社とする生命保険です。このため預金とは異なり、元本保証はありません。また、預金保険制度の対象ではありません。

<ご注意事項>

- ✓ 本資料は「特に重要なお知らせ（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」の補助資料であり、支払事由や制限事項のすべてを記載したものではありません。保険商品のご検討ならびにご契約の際には、「特に重要なお知らせ（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」、「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。
- ✓ 予定利率は、毎月見直し、契約時の予定利率は予定利率計算基準日の前日まで一定です。お申込みにあたっては、「設計書」を必ずご確認ください。
- ✓ **契約日または予定利率計算基準日の予定利率および被保険者年齢によっては、一定期間解約払戻金が徐々に減少することがあります。**
- ✓ **ご契約後一定期間内に解約されますと、解約払戻金は一時払保険料より少ない金額となります。**
- ✓ ご契約には、契約日の予定利率が適用されます。お申込日から太陽生命所定の口座への着金日までに予定利率が変更となった場合、支払保証額・解約払戻金額が例表の額と異なる場合があります。

■ 予定利率について

- ・この保険は利率変動型の保険であり、太陽生命所定の予定利率計算基準日に予定利率を見直します。
※一時払保険料が予定利率でそのまま運用されるわけではありません（金利や利回りとは異なります）。
- ・予定利率計算基準日における予定利率が最低保証予定利率（0.25%）を上回れば、当該予定利率計算基準日以降の基本年金額・解約払戻金（責任準備金）が増加します。
- ・予定利率計算基準日における予定利率が最低保証予定利率（0.25%）を下回ることはありません。
- ・予定利率計算基準日に定める予定利率は、指標金利の太陽生命所定の期間における平均値に、最大1.5%を加えた利率を上限とし、最大1.5%を減じた利率を下限とする範囲内で太陽生命が定めます。
- ・指標金利は以下のとおりとなります。
20歳～79歳（契約年齢）：残存期間20年の国債の流通利回り
80歳～85歳（契約年齢）：残存期間10年の国債の流通利回り
※将来金融情勢の変化により、国債の流通利回りを指標金利として用いることが適切でなくなった場合は、必要に応じて指標金利を変更することがあります。

■ 保障の開始時期（責任開始期）について

- ・ご契約のお引受けを太陽生命が承諾した場合、一時払保険料（相当額）の受け取りおよび告知が完了したときから保障を開始します。
※一時払保険料（相当額）は、太陽生命指定の口座に振り込まれ着金したときに受け取ったものとして取り扱います。
- ・責任開始日が契約日になります。

■ 解約と解約払戻金

- ・解約は、第1回の終身生活介護年金の年金支払開始日前に限り可能です。
 - ・ご契約後短期間で解約されますと、解約払戻金は一時払保険料を下回ります。
- ※契約年齢・ご契約内容等により解約払戻金額および増減状況等は異なります。

本資料で使用している「介護年金」は終身生活介護年金の略称です。

（お問い合わせ、ご照会）

募集代理店

三菱UFJ銀行コールセンター【保険】

0120-860-777

月～金曜日 9:00～17:00（祝日・12/31～1/3等を除く）

<https://www.bk.mufg.jp>

2025年4月現在

（ご契約後のご照会）

引受保険会社

（本社）〒103-6031 東京都中央区日本橋2丁目7番1号

お客様サービスセンター 0120-97-2111（通話無料）

営業時間 月～金曜日 9:00～18:00

土曜日 9:00～17:00

※日曜日・祝日・年末年始（12/30～1/4）は休業します

ホームページアドレス <https://www.taiyo-seimei.co.jp/>

介護年金受取累計額・解約払戻金額例表

予定利率適用期間 2025年4月1日～2025年4月30日

ご契約年齢	予定利率
20～79歳	1.98%
80～85歳	1.41%

【計算前提と用語の定義】

- 基本年金額、支払保証額、解約払戻金額は、一時払保険料が1,000万円の場合の金額を記載しています。表示単位未満の端数は切り捨てて表示しています。
- 契約年齢は、契約日における被保険者の満年齢となります。
- 支払保証額は支払保証期間分の介護年金額の合計額を、解約払戻金額は経過年の契約応当日における金額を記載しています。
- 加入限度額は、予定利率適用期間中にお申込ただけの一時払保険料の上限額を記載しています。

単位：万円

女性 契約 年齢	基本 年金額	支払 保証額	解約払戻金額							加入 限度額
			1年	3年	5年	10年	15年	20年	30年	
20歳	72.3	1,736	982	1,016	1,051	1,146	1,250	1,365	1,633	5,430
25歳	72.0	1,728	982	1,016	1,051	1,146	1,250	1,366	1,633	5,490
30歳	71.6	1,720	982	1,016	1,051	1,146	1,250	1,366	1,633	5,550
35歳	71.3	1,712	982	1,016	1,051	1,146	1,250	1,365	1,632	5,610
40歳	71.0	1,704	982	1,016	1,051	1,145	1,249	1,363	1,629	4,250
45歳	70.6	1,695	982	1,016	1,051	1,145	1,248	1,360	1,624	4,310
50歳	70.0	1,681	982	1,015	1,050	1,143	1,244	1,353	1,611	2,930
51歳	69.9	1,677	982	1,015	1,050	1,142	1,243	1,351	1,607	2,950
52歳	69.7	1,673	981	1,015	1,050	1,142	1,241	1,348	1,602	2,970
53歳	69.5	1,668	982	1,015	1,050	1,141	1,240	1,345	1,596	2,990
54歳	69.2	1,662	981	1,015	1,049	1,140	1,238	1,341	1,589	3,010
55歳	68.9	1,655	981	1,015	1,049	1,139	1,236	1,337	1,581	3,040
56歳	68.6	1,648	981	1,014	1,049	1,138	1,233	1,333	1,571	3,080
57歳	68.3	1,639	981	1,014	1,048	1,137	1,231	1,328	1,559	3,120
58歳	67.8	1,629	981	1,014	1,048	1,136	1,228	1,322	1,546	3,170
59歳	67.4	1,617	981	1,014	1,047	1,135	1,224	1,315	1,532	3,230
60歳	66.8	1,604	981	1,013	1,047	1,133	1,220	1,308	1,514	3,300
61歳	66.2	1,590	981	1,013	1,046	1,131	1,216	1,301	1,495	3,380
62歳	65.6	1,575	981	1,013	1,046	1,129	1,212	1,292	1,475	3,470
63歳	64.9	1,558	981	1,013	1,045	1,127	1,207	1,283	1,455	3,580
64歳	64.1	1,539	981	1,012	1,044	1,124	1,201	1,272	1,437	3,700
65歳	63.3	1,520	980	1,012	1,043	1,121	1,195	1,261	1,423	3,840
66歳	62.5	1,500	980	1,011	1,042	1,118	1,189	1,250	1,411	3,990
67歳	61.6	1,479	980	1,011	1,041	1,115	1,183	1,238	1,400	4,160
68歳	60.7	1,458	980	1,010	1,039	1,111	1,175	1,225	1,390	4,350
69歳	59.9	1,437	980	1,009	1,038	1,107	1,168	1,212	1,381	4,560
70歳	59.0	1,416	980	1,008	1,036	1,103	1,160	1,198	1,373	4,790
71歳	58.1	1,396	979	1,007	1,035	1,099	1,151	1,184	1,364	5,040
72歳	57.3	1,375	979	1,006	1,033	1,095	1,142	1,170	1,356	5,320
73歳	56.5	1,356	979	1,005	1,031	1,090	1,134	1,158	1,346	5,610
74歳	55.6	1,336	978	1,004	1,029	1,085	1,124	1,147	1,335	5,940
75歳	54.9	1,317	978	1,003	1,027	1,079	1,114	1,139	1,321	6,290
80歳	58.8	1,118	978	992	1,005	1,038	1,095	-	-	8,930
85歳	57.3	1,090	976	985	993	1,018	1,080	-	-	9,170

男性 契約 年齢	基本 年金額	支払 保証額	解約払戻金額							加入 限度額
			1年	3年	5年	10年	15年	20年	30年	
20歳	74.2	1,780	982	1,015	1,051	1,145	1,249	1,364	1,631	5,120
25歳	73.8	1,771	982	1,015	1,051	1,145	1,249	1,364	1,631	5,180
30歳	73.4	1,762	982	1,016	1,051	1,145	1,249	1,363	1,632	5,240
35歳	73.0	1,752	982	1,015	1,051	1,145	1,248	1,363	1,632	5,310
40歳	72.5	1,741	982	1,015	1,050	1,144	1,247	1,361	1,629	4,040
45歳	71.9	1,726	982	1,015	1,050	1,143	1,245	1,357	1,619	4,130
50歳	70.8	1,700	981	1,015	1,049	1,141	1,240	1,348	1,592	2,850
51歳	70.5	1,693	981	1,015	1,049	1,140	1,239	1,345	1,584	2,880
52歳	70.2	1,685	981	1,014	1,049	1,140	1,237	1,341	1,574	2,910
53歳	69.8	1,676	981	1,014	1,048	1,139	1,235	1,337	1,562	2,950
54歳	69.4	1,667	981	1,014	1,048	1,138	1,233	1,332	1,549	2,990
55歳	69.0	1,656	981	1,014	1,048	1,137	1,231	1,326	1,535	3,040
56歳	68.4	1,643	981	1,014	1,047	1,135	1,228	1,319	1,519	3,100
57歳	67.9	1,630	981	1,013	1,047	1,134	1,224	1,312	1,502	3,170
58歳	67.3	1,615	981	1,013	1,046	1,132	1,220	1,304	1,485	3,240
59歳	66.6	1,599	981	1,013	1,046	1,131	1,215	1,295	1,467	3,330
60歳	65.9	1,583	981	1,013	1,045	1,129	1,210	1,285	1,449	3,430
61歳	65.2	1,565	981	1,012	1,044	1,126	1,204	1,273	1,430	3,530
62歳	64.4	1,546	980	1,012	1,044	1,123	1,198	1,261	1,412	3,650
63歳	63.6	1,527	980	1,011	1,043	1,120	1,191	1,248	1,396	3,790
64歳	62.7	1,506	980	1,011	1,042	1,117	1,183	1,234	1,383	3,940
65歳	61.9	1,486	980	1,010	1,041	1,113	1,175	1,220	1,372	4,110
66歳	61.0	1,465	980	1,010	1,039	1,109	1,166	1,205	1,365	4,290
67歳	60.1	1,444	980	1,009	1,038	1,104	1,157	1,191	1,359	4,500
68歳	59.2	1,422	979	1,008	1,036	1,099	1,146	1,177	1,353	4,730
69歳	58.4	1,401	979	1,007	1,033	1,093	1,135	1,165	1,347	4,980
70歳	57.5	1,380	979	1,005	1,031	1,087	1,124	1,152	1,341	5,250
71歳	56.6	1,360	978	1,004	1,029	1,081	1,114	1,140	1,335	5,540
72歳	55.8	1,340	978	1,002	1,026	1,074	1,104	1,129	1,327	5,860
73歳	55.0	1,321	977	1,001	1,023	1,067	1,095	1,120	1,317	6,210
74歳	54.3	1,303	977	1,000	1,021	1,060	1,087	1,113	1,306	6,580
75歳	53.5	1,286	976	998	1,017	1,053	1,079	1,109	1,292	6,980
80歳	58.6	1,114	977	988	998	1,028	1,086	-	-	8,970
85歳	57.2	1,087	975	982	990	1,014	1,078	-	-	9,190

契約年齢が80歳以上の場合、15年より先の金額は予定利率計算基準日の予定利率によって決まります。そのため、現時点では金額が確定しませんので、記載しておりません。

個-980-24-858(2025/3/25)